

要 望 書

令和8年度

小鴨地区自治公民館協議会

生活環境整備要望一覧

令和8年度

町区別要望(協議会+10町区)

町区名	要望事項	備考	頁
小鴨地区協議会	① 鴨川と鮎川の整備について	継続	1
富海	① 富海川の閘かい及び浚渫について ② 富海川の管理道路の簡易舗装について	継続 継続	4
長坂町	① 用水路の改修について	継続	6
大宮	① 市道について ・老朽化した側溝の更新(蓋掛け) ・集落全体の除雪 ② 河川管理について(定期的な草刈り)	継続 継続 継続 継続	9
岩倉	① 岩倉川の継続的な整備について ② 岩倉・菅原間の県道通行維持について	継続 継続	11
中河原	① 空き家問題について ② 小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について ③ 国道313号線の歩道の改修について	継続 継続 継続	15
打吹団地	① 鮎川の土砂の浚渫及び水草の除草・伐採等について	継続	19
丸山町	① 市道丸山西倉吉線及び丸山町中河原線の道路補修について	新規	21
福守町	① 市道西倉吉町鴨川町2号線の歩道設置について ② 鴨川堤防及び法面の除草について ③ 地区の内水被害等の対策について ④ 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線の再記入について ⑤ 市道西倉吉町鴨川2号線の舗裝修繕について	継続 継続 継続 継続 新規	26

鴨川町	<ul style="list-style-type: none"> ① 市営鴨川町住宅(以下、住宅)の庇、壁の改修について ② 住宅敷地内の水溜りの改修について ③ 住宅の駐車場増設について ④ 住宅の入居状況(空室)について ⑤ 住宅駐車場付近のカーブミラーの増設について ⑥ 住宅横の一般道(土手沿い)の制限速度について ⑦ 小鴨川堤防の坂道(南側)の拡張、改修について 	新規 新規 新規 継続 継続 継続 新規	35
北野	<ul style="list-style-type: none"> ① 市道生田北野線(坂道区画)の拡幅整備について ② 市道北野6号線の改修について 	継続 継続	40

倉吉市長

広田 一恭 様

小鴨地区自治公民館協議会

会 長 足利 範彦



生活環境整備要望について

平素から小鴨地区における生活環境改善整備につきましては、格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

小鴨地区は国道及び小鴨川沿いに、東西5km、南北約10kmと細長く広がる地域であり、22の町区があります。各町区とも住民の健康と安全をテーマに積極的な活動に取り組んでおります。

この度、各町区の個別要望を纏めましたが、各町区に跨る課題もあり、自治公民館協議会として下記の事項を要望することといたしました。

是非、御検討頂き早急に御対応頂きますようお願い申し上げます。

記

<要望事項> 鴨川と鮎川の継続的な整備について（継続） （資料）

中河原から鴨川町に至る鴨川と中河原から生田に至る鮎川における草木や土砂の堆積による生活環境の悪化と災害時の浸水等の対策として、継続的な土砂の撤去等の実施計画の策定をお願いするものです。

以上

<資料>要望 鴨川と鮎川の整備について



(小鴨小学校横)



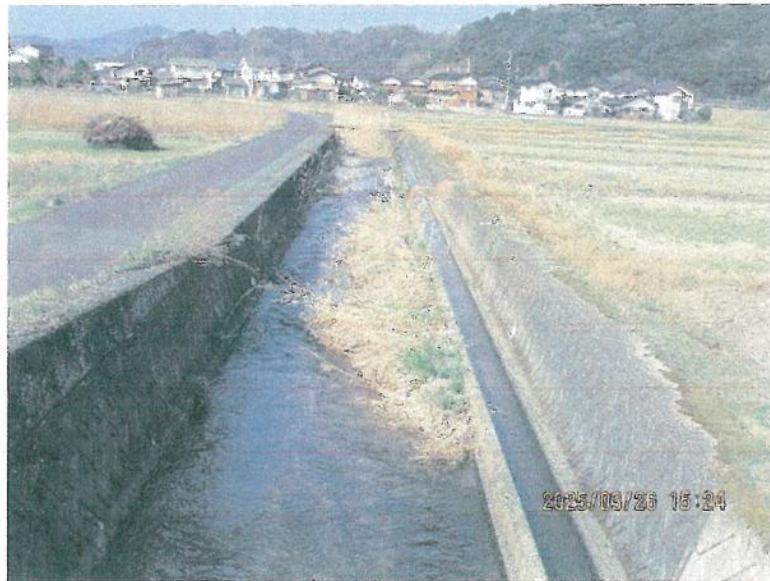
(生 田)



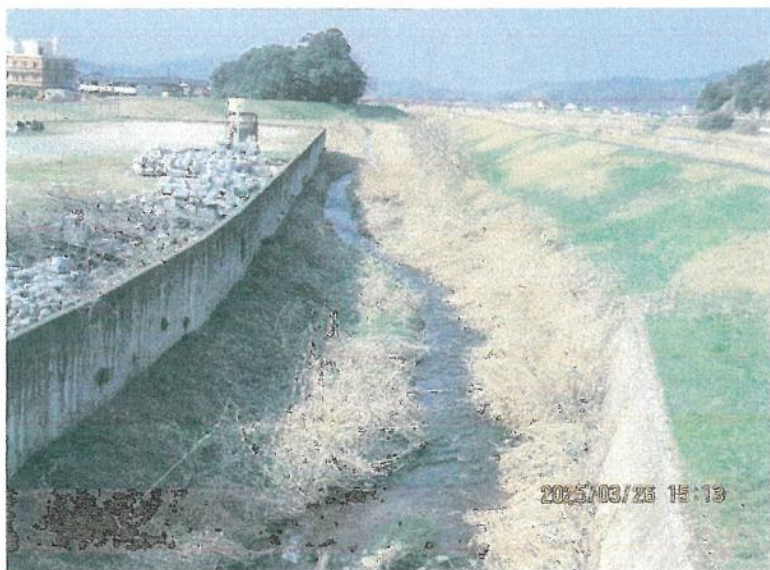
(東宝前)



(中河原上流側)



(打吹団地上流)



(打吹団地下流)

要 望 書

富海自治公民館長 山崎 文弘



1. 富海川の閼かい及び浚渫について(継続)

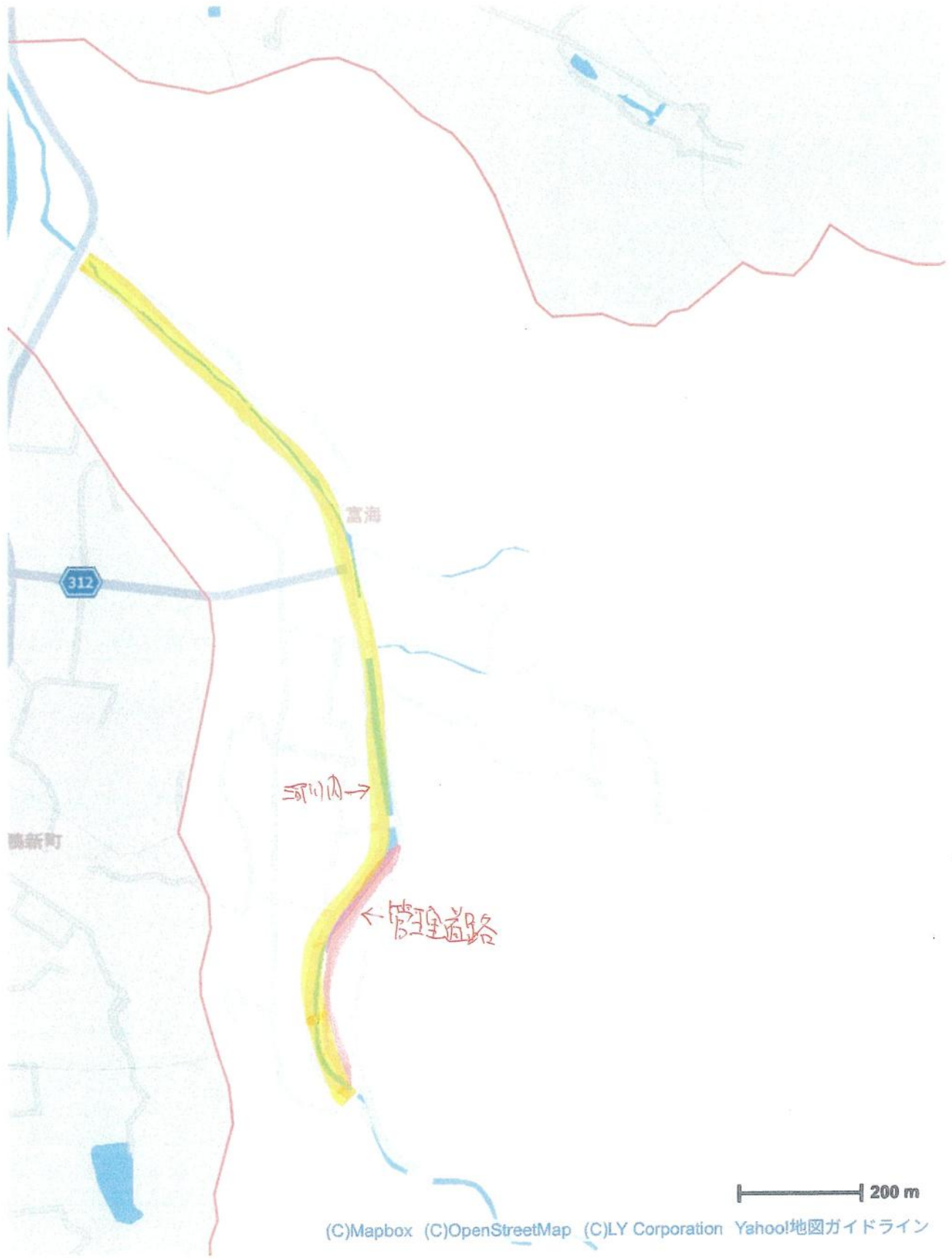
富海川は毎年土砂流出が激しくすぐに堆積してしまい、これに伴ってかや等の雑草が繁茂することに加え、氾濫の危険性も高まりますので、今年も引き続き閼開と浚渫をお願いします。

(なお、出来ましたら蛍の時期後に実施を希望します。)

2. 富海川の管理道路の簡易舗装について(継続)

富海地区は富海川の参画型ボランティアとして、毎年管理道路の草刈等管理を行っておりますが、高齢化に伴い参加する人が少なくなり苦慮している現状です。つきましては管理道路部分が未舗装のところがありますので、引き続き簡易舗装をしていただきますようお願いいたします。





要 望 書

長坂町自治公民館
館長 森 徹郎



1. 用水路の改修について

現在行われている県道の歩道拡幅工事に伴い、用水路の改修工事が行われています。

しかしその改修は県道部分のみであり、それに接続する市道長坂町1号線沿いの用水路は狭くなっていて、以前より集中豪雨による異常流入水や、大雪により除雪した雪の流れ込みによる水路の目詰まりが発生すると、水が用水路から溢れだし宅地や畑に流れ込んでいる状況です。

については、市道長坂町1号線起点から排水門までの用水路の改修を要望するものです。

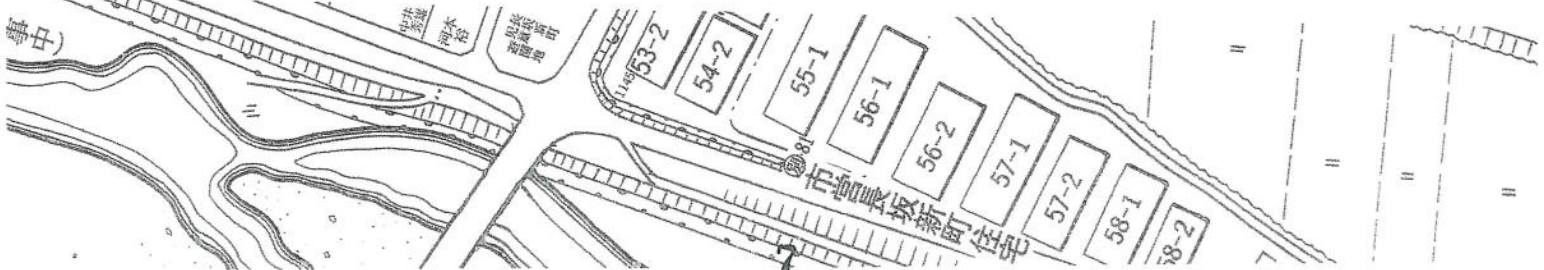
位置図

東鴨新町

長城町

煙草所

7



長坂町環境改善要望写真

改修要望水路

狭くなる



要 望 書

倉吉市長 様

大宮自治公民館
館長 井上智史



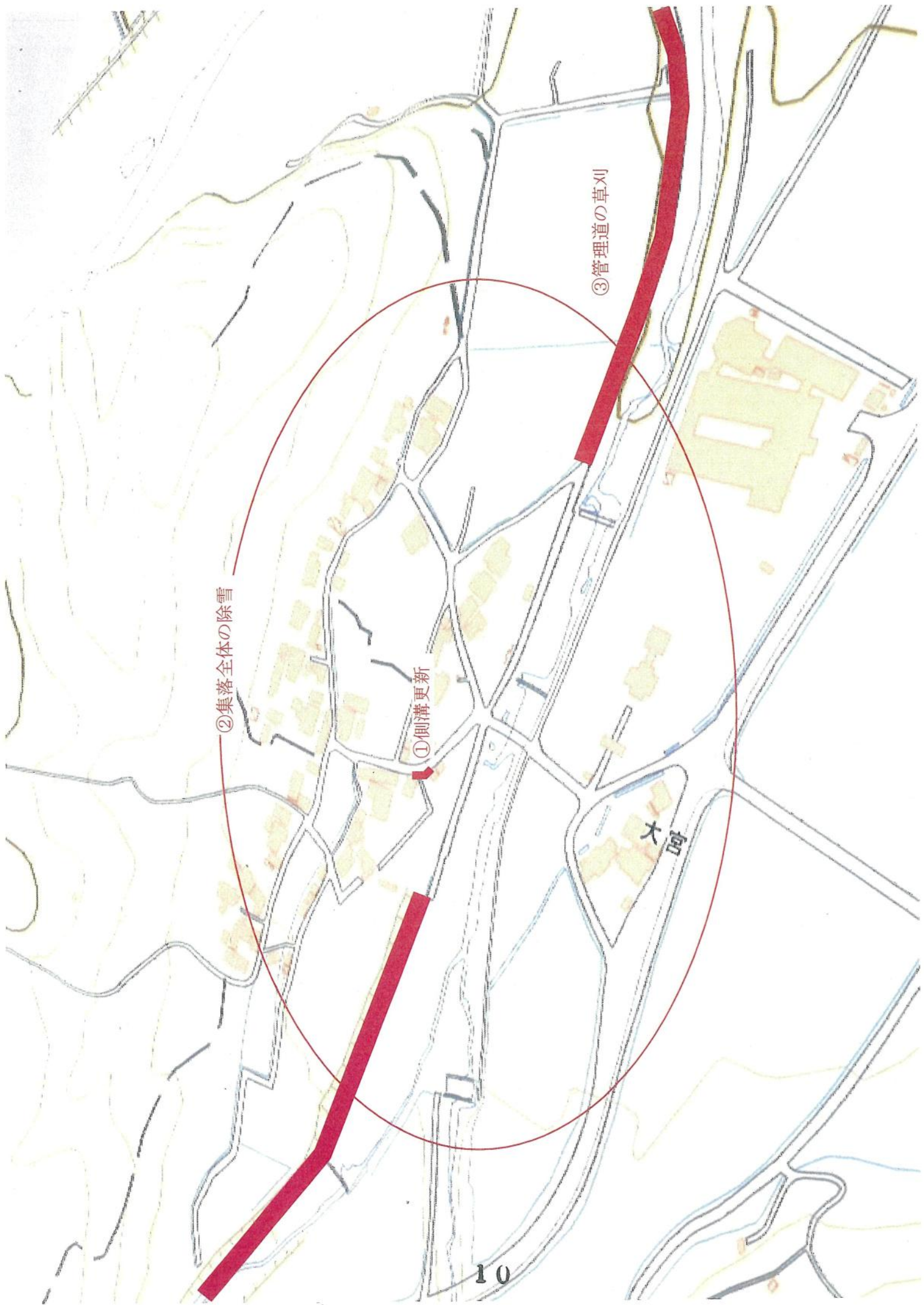
以下のことについて、要望します。

○市道について

- ・老朽化した側溝の更新（蓋掛け）・・・①
- ・集落全体を除雪区間に指定・・・②

○河川管理

- ・定期的な草刈り。・・・③



②集落全体の除雪

①側溝更新

③管理道の草刈

大宮

要 望 書

岩倉自治公民館長 林 達夫



1. 岩倉川の継続的な整備について【継続】 (資料1)

毎年、土砂の堆積が生ずると共に、カヤ等の雑草が生い茂り、農作物を荒らす小動物の棲家ともなっている状況であり、もはや河川の形態をなしていないような現状です。

また、集落の「夏まつり」に河川を利用していましたが、整備がなされないために、河川での魚つかみ体験等の行事がしばらく中止となっています。

令和2年度からやっと河川の整備が始まったが、住宅がある一部の区間に限定されたものであり、継続的な河川整備（土砂撤去及び草刈り等）をお願いしたい。

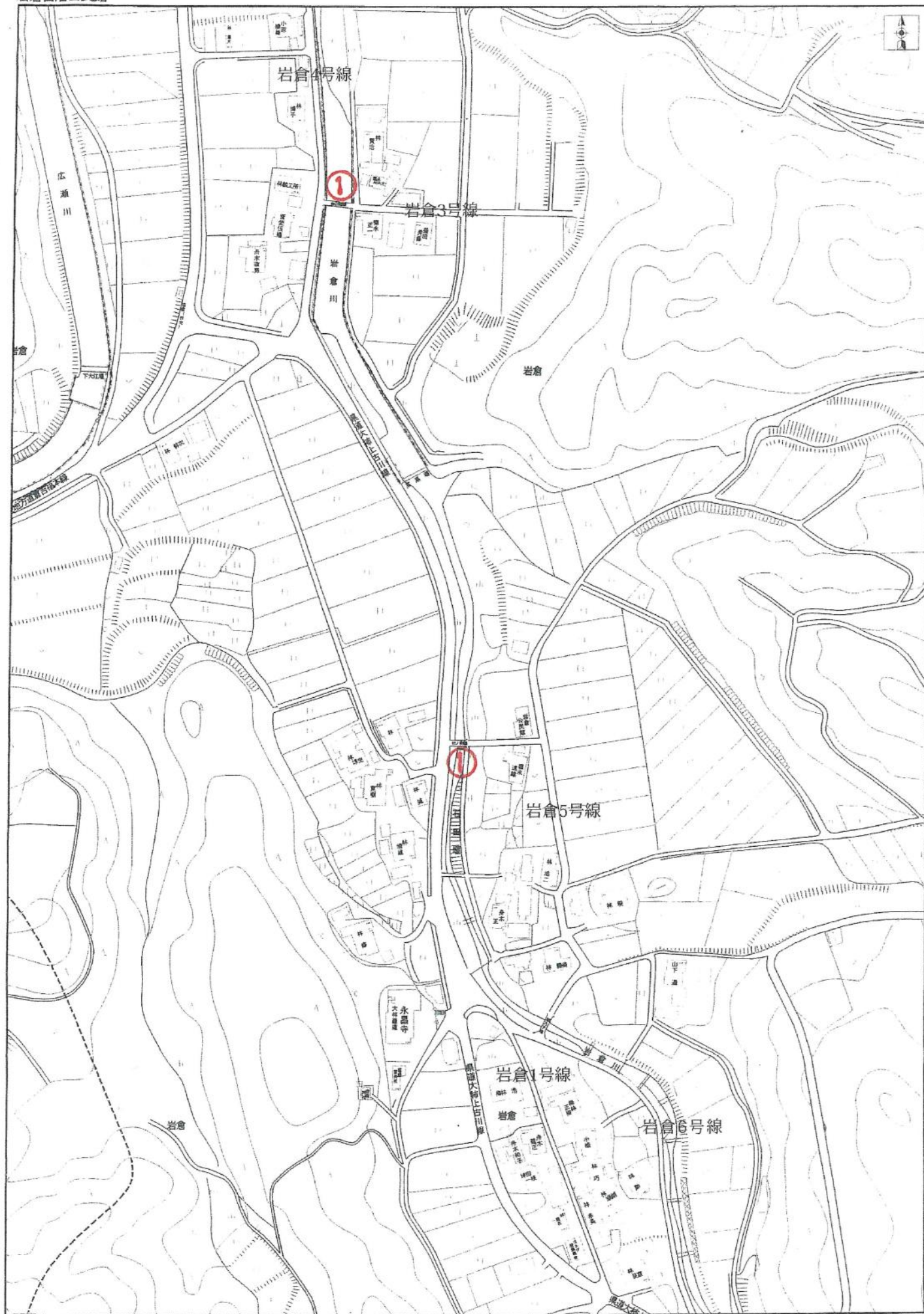
2. 岩倉・菅原間の県道通行維持について【継続】 (資料2)

菅原集落における建物維持管理や営農活動等及び岩倉集落行事の「不動尊まつり」等の通行の為、路肩の草刈り、暗渠の詰まり、除雪等の作業を引き続きお願いしたい。

また、岩倉集落上（菅原入口）の箇所における落石や路肩部分の崩落に対して、滝山への信者等への安全な通行が図れるよう対応をお願いしたい。

なお、災害（台風、大雨及び積雪時等）後には早急並びに積極的な定期見回り（倒木、土砂崩れ等の対応）をお願いしたい。

- 添付資料 (1) 地域全体図
(2) 各要求項目別の資料



1/2300



2

<資料 1 > 岩倉川の継続的な整備について



<資料 2 > 岩倉・菅原間の県道通行維持について



要 望 書

中河原自治公民館
館長 山崎 敏之



1. 空き家問題について（継続）

全国的にも空き家数の増加が社会問題になっているが、現在、中河原地内でも特に状態の悪い空き家が増えてきている。景観の悪化はもとより、雪の重みによる倒壊の恐れや防犯上の問題等が懸念される。特に空き家の一つは、この1年で一部が崩壊し隣家の庭にとたんや瓦が落ちたり、もう一方の隣家の車庫側に傾いたりしている状況であり、年々状態が悪化している。

本市では、平成26年に「倉吉市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な空き家問題の解消に努めておられることは承知しているが、なかなか実効ある取り組みが進んでいないように思われる。米子市では、令和4年1月に、空き家の所有者と解体工事業者をマッチングするサービスなどを提供するIT企業と協定を結んでいる。

問題解決に向けて知恵を絞り、早期に対処策を検討していただきたい。

2. 小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について（継続）

グランド東側の市道は、多くの児童の通学路となっている。保育園の送り迎え等の道路と利用されるため車の往来も多く児童の転落の危険性高い。また、降雪時に車道も狭くなりより危険性が高くなる。

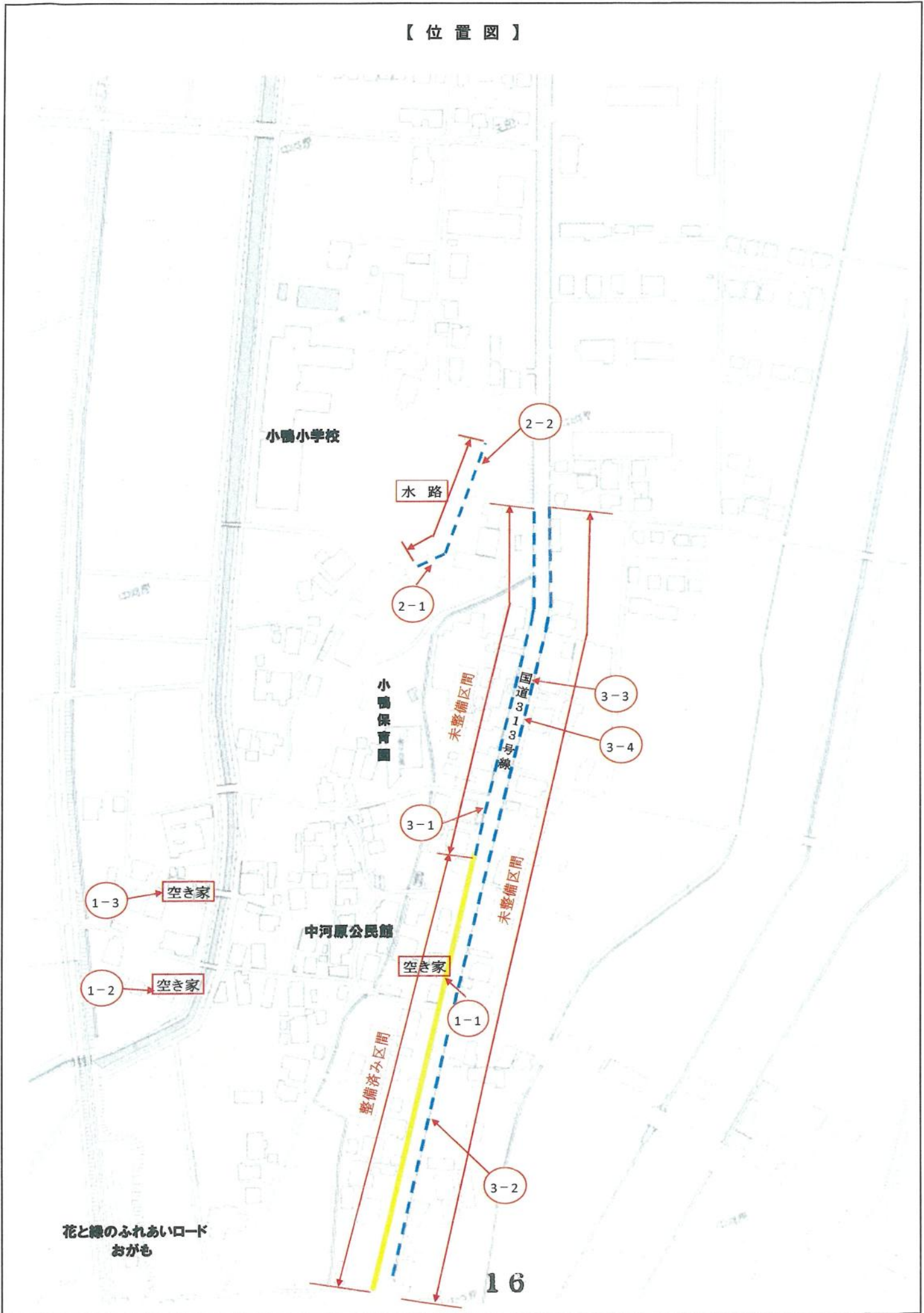
転落等の安全確保のため、市道の道路幅員を確保するため水路の上に張り出し基礎を打ちガードレールまたは転落防止柵等の設置の検討をしていただきたい。

3. 国道313号線の歩道の改修について（継続）

平成29年から、歩道内の水路蓋等の取り換え工事を行っていただいているが、5年経過しても要望区間の半分にも至っていない。

特にコンクリート床版の劣化が著しく段差が生じ歩きにくくなっていたり、鉄板を支えるコンクリート枠が歪み鉄板が不安定になっていたりする箇所が散見される。町内在住の高齢者がバス停への移動や児童生徒が通学にも使用している歩道でもあり、早期に整備が出来るように検討していただきたい。

【位置図】



1) 空き家問題について

1-1①



※今年、○部分が崩れ落ち、←の
1-1② 箇所から隣家の庭に破片が落ちている



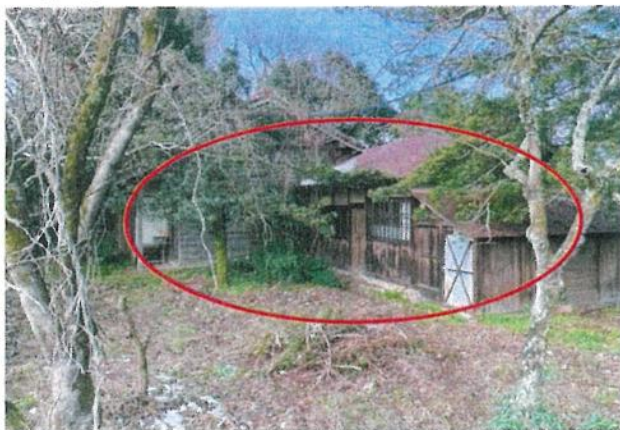
1-1③



1-1④ ※隣家の車庫側に傾いている



1-2

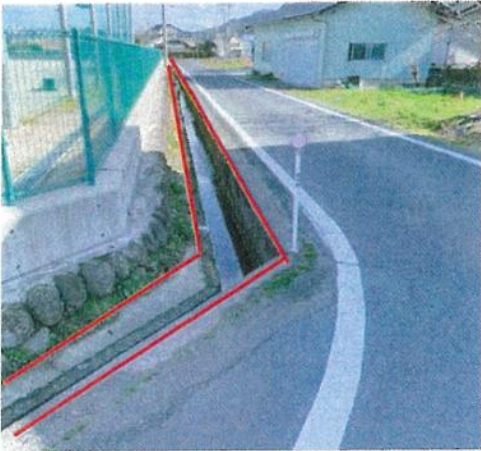


1-3



2) 小鴨小学校東側の水路の転落防止について 2-2

2-1



3) 国道313号線の歩道内の水路蓋の改修について(継続)

3-1



3-2



3-3



3-4



要 望 書

打吹団地自治公民館
館長 植木 敏郎



鮎川の土砂の浚渫及び水草の除草・伐採等について

令和3年7月7日、令和5年8月15日とも豪雨により鮎川の水量増加および水位上昇とともに、打吹団地内を流れる用水路の水位も上昇し、道路の冠水が発生しました。

令和5年度において、鮎川の浚渫工事をお願いしたところ、倉吉市及び鳥取県中部総合事務所県土整備局の御尽力により、迅速に浚渫等の改善工事をしていただきました。

令和6年度・7年度に要望書を提出したところ、「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との御返事をいただいております。

令和8年度においても別紙のとおり、水害を未然に防止し、打吹団地自治公民館住民及び周辺住民の生命・家屋・家財等に係る被害の最小化を図るために、専門的な見地から適切で有効な改善・維持工事を実施していただくよう切にお願いします。

また、「鳥取県国土強靱化地域計画(2024年改訂版)」に謳われている「県民の財産に係る被害の最小化」の観点からも、実施していただくよう、重ねてお願いいたします。

記

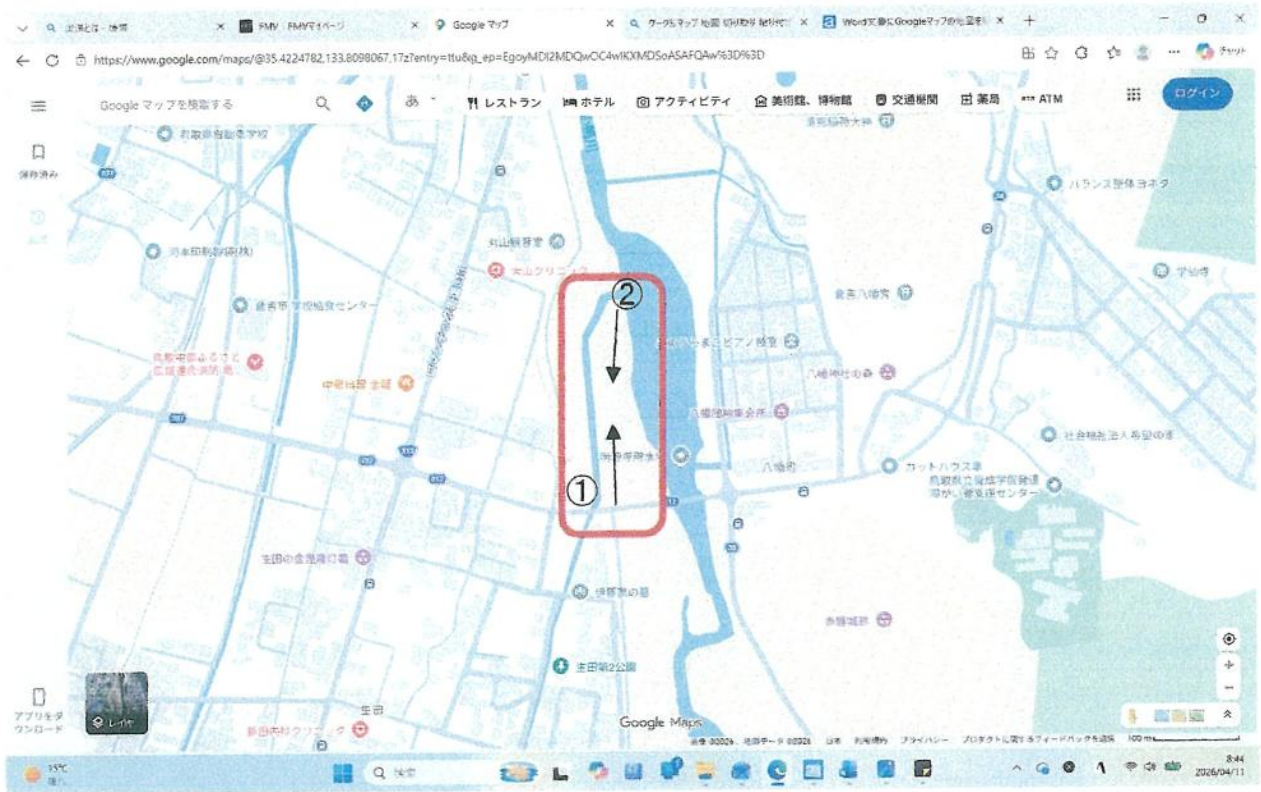
特に鮎川の水草(葦蘆等)の除草・伐採等について

- (1) 場所(別添:地図の赤枠の部分)
令和6年度・7年度に提出した要望区間及びその下流(小鴨川に合流するまでの)区間
- (2) 時期
梅雨前の5月下旬頃から台風等が通過する期間で、葦蘆等が成長・繁茂する時期
- (3) 理由
 - ① この時期に繁茂する葦蘆等が鮎川の流れを堰き止め越水し、打吹団地自治公民館及び生田自治公民館地域内等の住宅に浸水被害等を及ぼすおそれがあるため。
 - ② 葦蘆等が鮎川に沿って走っている農道に倒れこみ、車両や人の通行の妨げとなり、交通事故等の危険があるため。

(令和8年3月)

(別紙)

打吹団地周辺の鮎川が小鴨川に合流するまでの区間(地図の赤枠部分)について、専門的な見地等から考えられる、より適切で、より有効な改善・維持工事等をお願いします。



写真①



写真②



要 望 書

丸山町自治公民館長 江間 忠



1 市道丸山西倉吉線及び丸山町中河原線の道路補修について

市道丸山西倉吉線 (長尾町) ① は、近隣のスーパーマーケットへの商品搬入のため商業車の往来が多く、路面のひび割れや路面の一部が下がり降雨時には水溜まりができるなど、周辺住民から修繕の要望を受けている。

また、丸山町中河原線 (植田町) ② も同様に修繕の要望を受けている。

町民の安心・安全を考慮していただき、早期の修繕対応をお願いします。



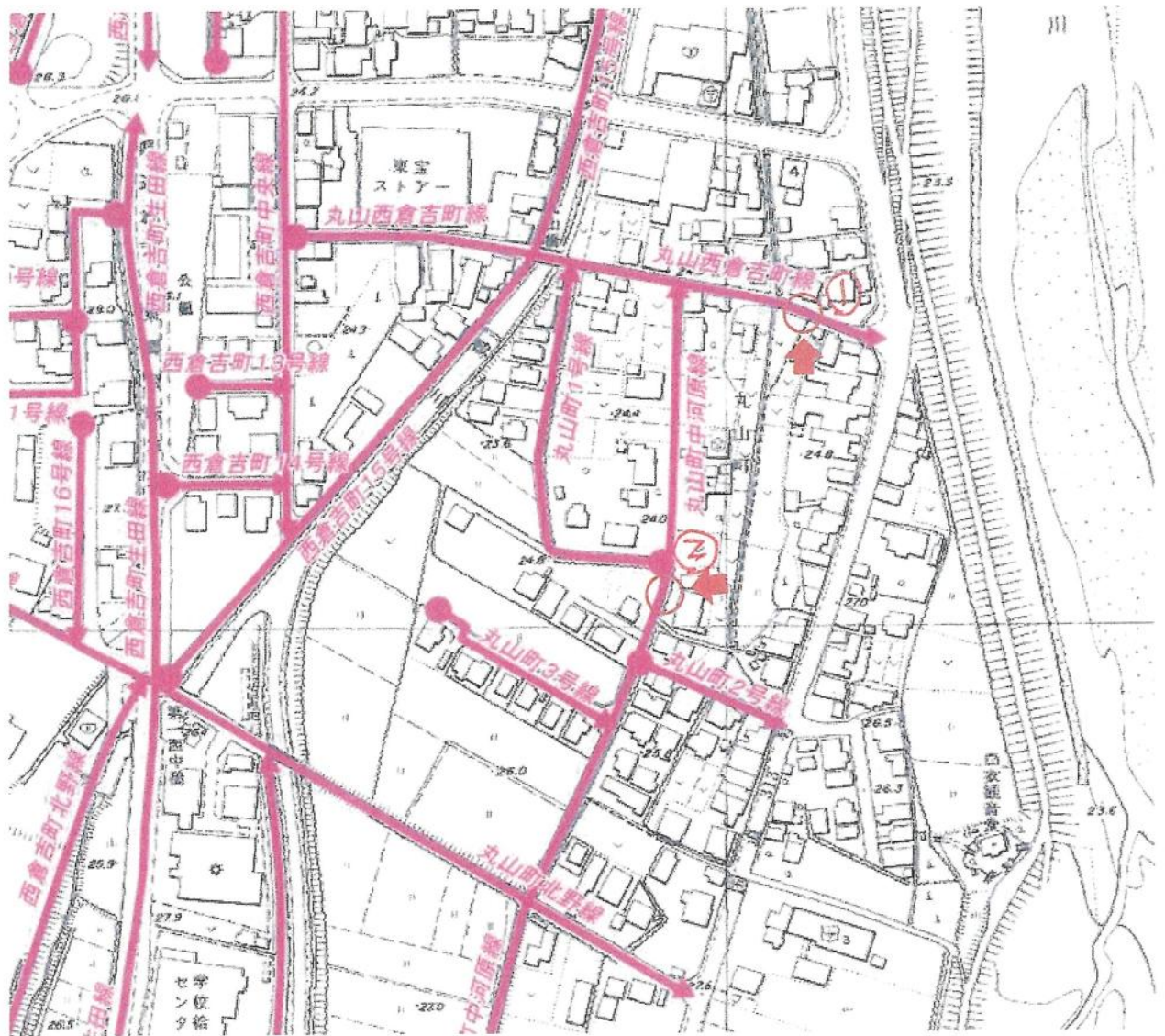


1

(2)

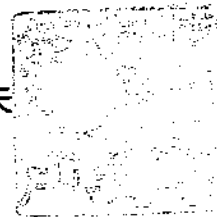


(別紙) 1



要 望 書

福守町自治公民館
館長 木地谷 和夫



1. 市道西倉吉町鴨川町2号線の歩道設置について（継続分）

表記の市道は小学生の通学路であり、高齢者等の住民が車とすれ違う度に、水路に落下しないかと心配しております。学校関係者、警察など6団体による通学路の点検で狭隘で危険な通学路と指摘されております。過去にも高齢者が落下した経過があり側溝及び水路に蓋を設置し、歩道としての整備を要望します。（令和7年度は施工無し）

2. 鴨川堤防及び法面の除草について（継続分）

福守橋から鴨川南橋までの堤防、また、鴨川南橋から福守町92-1番地付近までの法面、並びに福守町72-4番地から下流側の法面には雑草が繁茂し、良好な生活環境が損なわれています。引き続き、定期的な除草をお願いします。

3. 地区の内水被害等の対策について（継続分）

当該地区は、過去に幾度も排水ポンプが設置されず内水被害が発生しており、付近住民がその度に避難等を余儀なくされております。

大雨対策のための放流管が設置されましたが、豪雨等の非常時には排水ポンプの速やかな設置を要望します。（令和5年度は3台出動確認）

10か年計画での貯水槽におきましても、遅延なく進行していくことを要望します。

また、国府川の河床掘削も速やかにお願いします。

4. 市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線の再記入について（継続分）

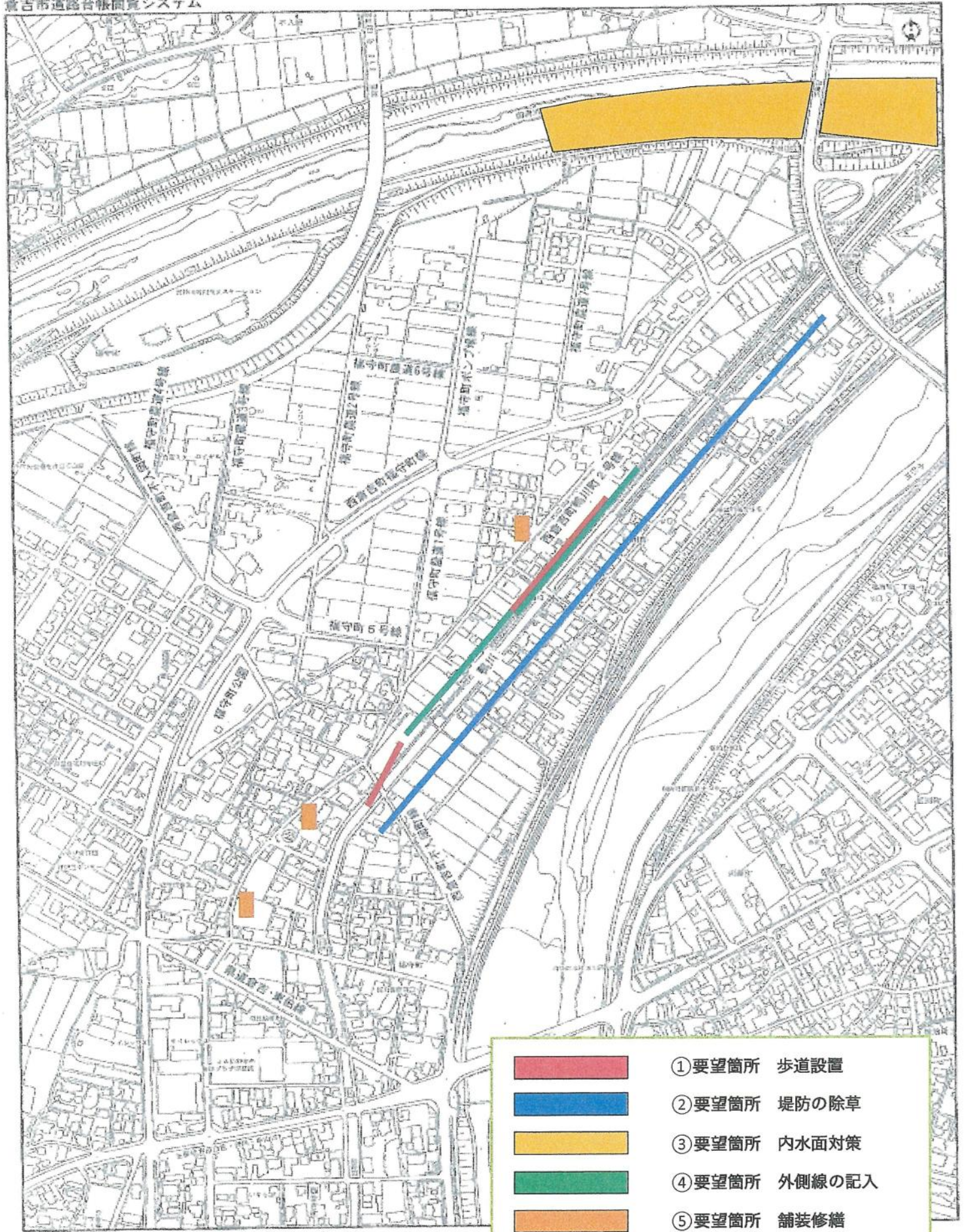
表記市道は、生活用道路として利用頻度は高く、経年による劣化で識別不能となっております。速やかな、外側線の再記入をお願いします。（令和7年度一部分対応）

5. 市道西倉吉鴨川2号線の舗装修繕について

表記市道は中部地震発生後、下水道管路および下水マンホールの隆起（地盤沈下）、また水路の影響による陥没が見受けられ、舗装がかなりの箇所凹凸があり、車両通行、歩行者、自転車などに影響が出てきております。

水路の擁壁、水路底のコンクリート打設等の対応及び、道路修繕をお願いします。

以 上 。



- ① 要望箇所 歩道設置
- ② 要望箇所 堤防の除草
- ③ 要望箇所 内水対策
- ④ 要望箇所 外側線の記入
- ⑤ 要望箇所 舗装修繕

0 200m

令和05年07月08日 10時09分



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書①

市道西倉吉鴨川2号線歩道設置について

福守町183付近



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書①

市道西倉吉鴨川2号線歩道設置について

福守町240付近



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書①

市道西倉吉鴨川2号線歩道設置について

福守町285-3付近



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書①

市道西倉吉鴨川2号線歩道設置について

福守町285-3付近



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書①

市道西倉吉鴨川2号線歩道設置について

福守町290-2付近



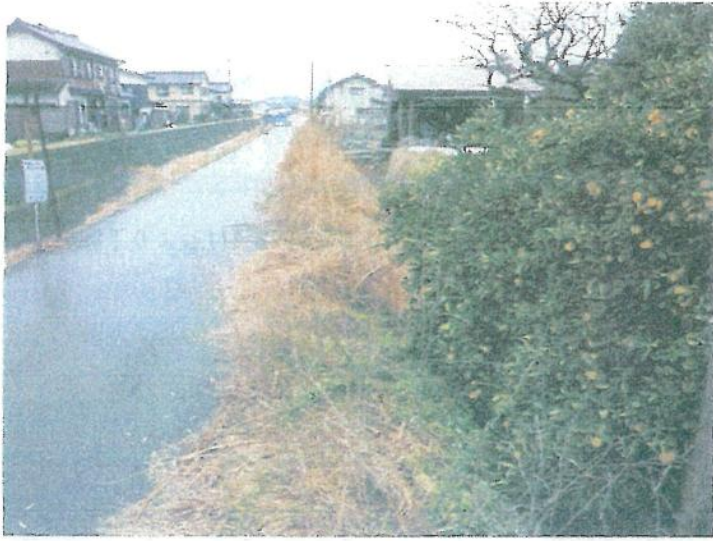
福守町自治公民館

令和8年陳情要望

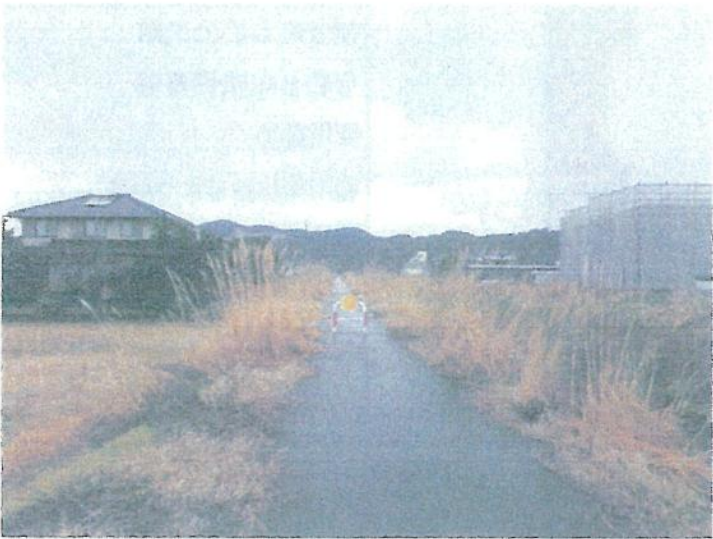
要望書②

鴨川堤防除草について

福守橋より下流方向



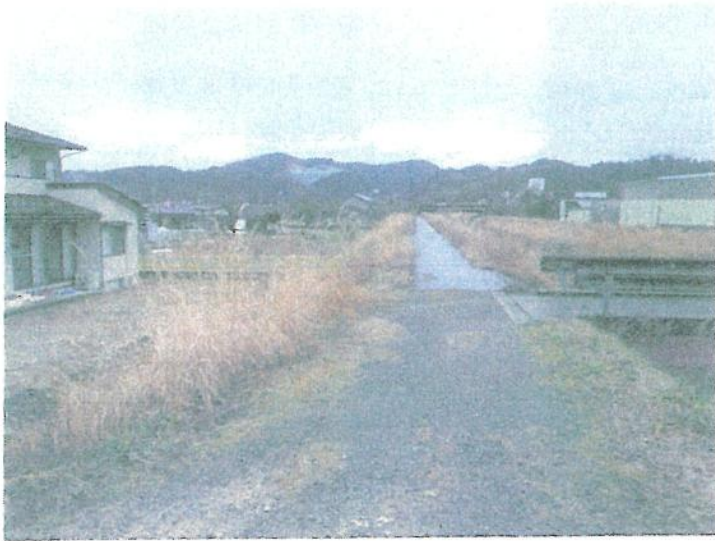
福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書②
鴨川堤防除草について
鴨川南橋より上流方向



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書②
鴨川堤防除草について
福守町95-5付近より下流方向



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書②
鴨川堤防除草について
福守町72-4付近より上流方向



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書②
鴨川堤防除草について
福守町72-4付近より下流方向



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書②
鴨川堤防除草について
福守町64-4付近より上流方向



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書③
守護分地区内水対策について
福守悪水樋門
国府川方向



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書③

守護分地区内水対策について

守護分地区内面

樋門より下流方向



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書③

守護分地区内水対策について

守護分地区内面

樋門より上流方向



福守町自治公民館

令和8年陳情要望

要望書③

守護分地区内水対策について

守護分地区内面

樋門より上流方向



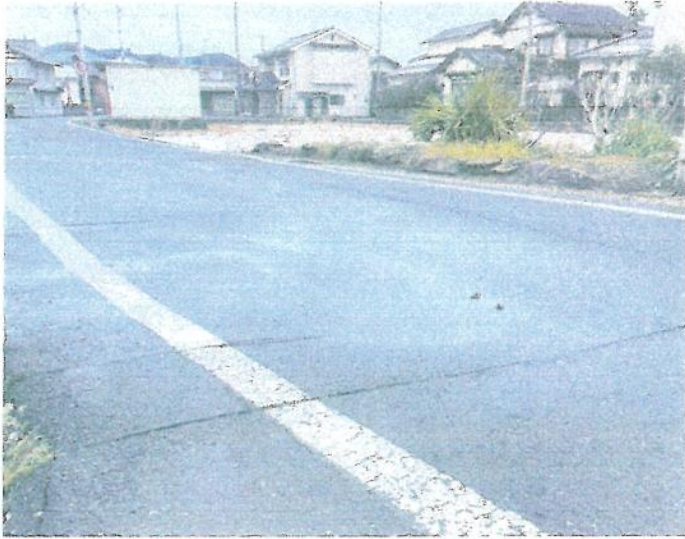
福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書④
市道西倉吉鴨川2号線外側線について
福守町93-20付近より上方向
外側線記入



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書④
市道西倉吉鴨川2号線外側線について
福守町100-12付近下方向
外側線および停止線記入



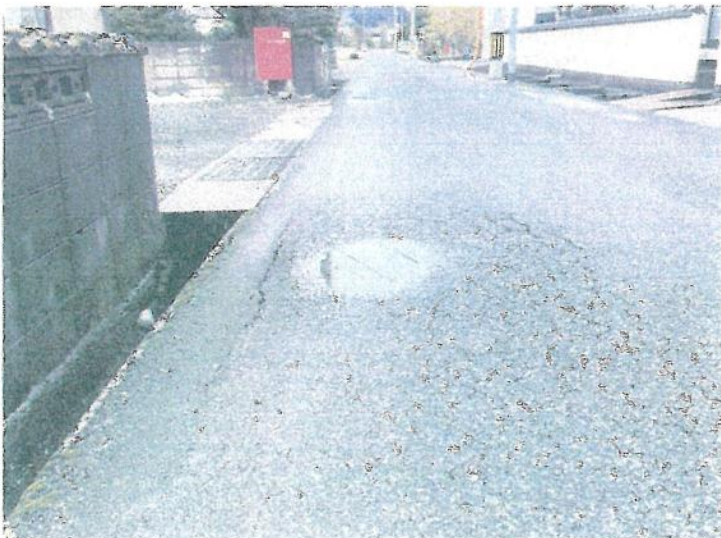
福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書④
市道西倉吉鴨川2号線外側線について
福守町282-1付近上方向
外側線記入



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書⑤
市道西倉吉鴨川2号線道路修繕について
福守観音堂入り口付近
凹みの修繕



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書⑤
市道西倉吉鴨川2号線道路修繕について
福守町公民館近くより北方向
凹みの修繕



福守町自治公民館
令和8年陳情要望
要望書⑤
市道西倉吉鴨川2号線道路修繕について
福守町284付近
凹みの修繕

要 望 書

鴨川町公民館長 宮脇 行正



1、市営鴨川町住宅（以下、住宅）の庇、壁の改修について

住宅は、一番古いもので平成7年に建築され、20年近く経過しております。これに伴い、庇や、外壁の塗装がはがれたり、亀裂が入ったりしております。万が一、はがれたコンクリートが落下してくると危険ですので、改修をお願い致します。

2、住宅敷地内の水溜りの改修について

住宅敷地内は、敷石が敷き詰められていますが、敷石の劣化や、地面の陥没等により、雨天時、融雪時に水溜りが多く出来てしまいますので改修をお願い致します。

3、住宅の駐車場増設について

住宅の敷地内駐車場が不足しており、路上駐車が増加しております。路上駐車は、子どもや高齢の方の通行の妨げになったり、見通しを悪くしたりして事故等を誘発しかねません。駐車場の増設をお願い致します。

4、住宅の入居状況（空室）について

最近、住宅の空室が目立ちます。災害時の一時避難先として、いくつかの部屋を空室のまま確保しているとは伺いましたが、空室の配置に偏りがあり、班活動もままなりません。

また、入居募集も行われていないようです。可能であれば、空室が出た際に、一年以内に募集を出して頂きたいです。よろしくお願い致します。

5、住宅駐車場付近のカーブミラーの増設について

最近、住宅横の一般道（土手沿い）をかなりのスピードで走行する車が増えました。住宅駐車場からの出入りの際に、いつ事故が起こってもおかしくない状況です。

カーブミラーの増設をお願い致します。

6、住宅横の一般道（土手沿い）の制限速度について

5、にも書きましたが、最近住宅横の一般道（土手沿い）を、かなりのスピードで走行している車をよく見かけます。子ども達の通行もありますし、住民の散歩コースでもあります。

万が一の事故が発生する前に、制限速度（20～30km）、もしくは徐行を、標識、表示で指示して頂きたいです。よろしくお願い致します。

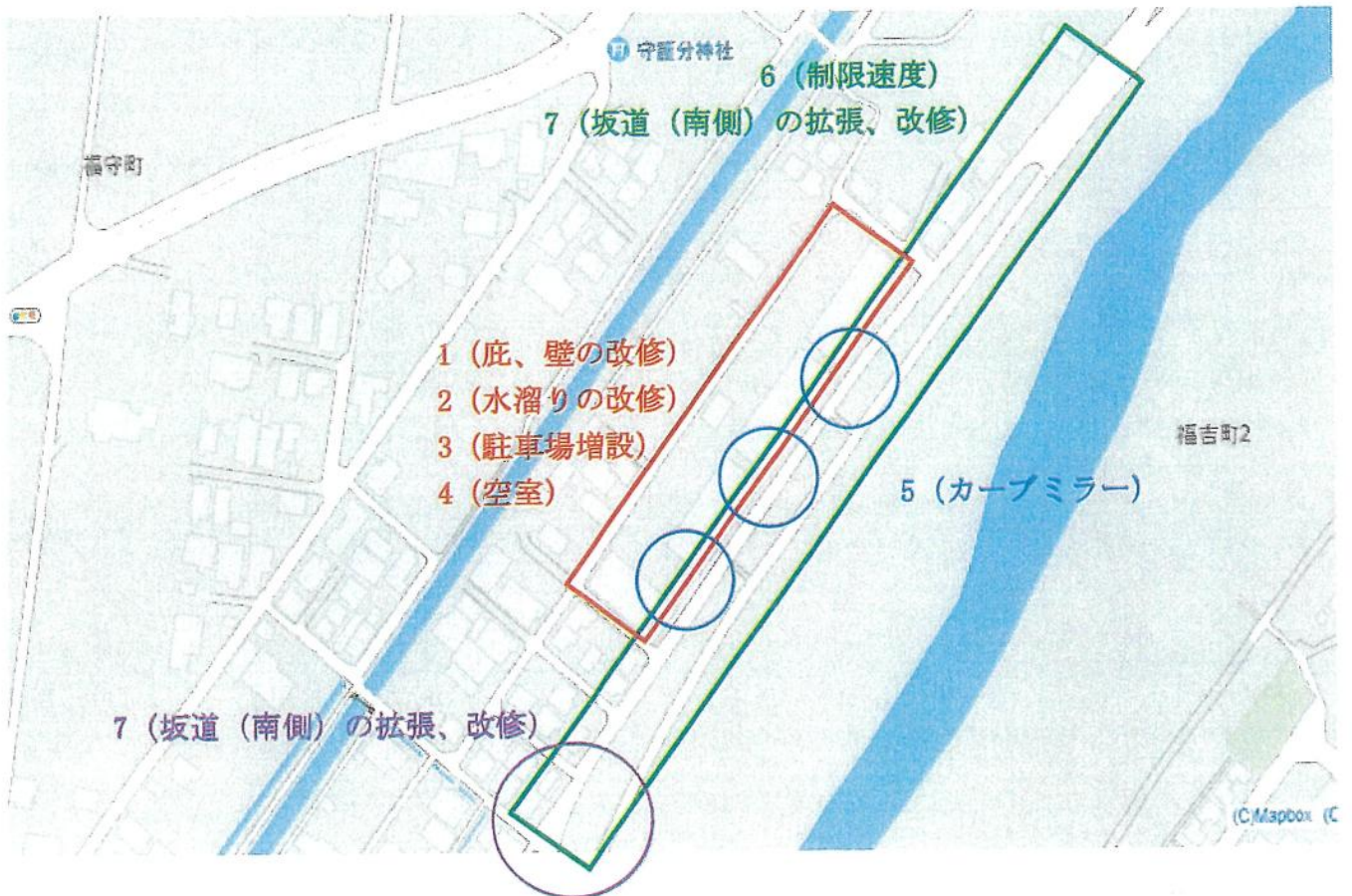
7、小鴨川堤防の坂道（南側）の拡張、改修について

小鴨川堤防の坂道（住宅南側の坂道）は、道幅が狭く、勾配も急なため、道路が凍結時、通行が危険です。道路の拡張、改修をお願い致します。

以上

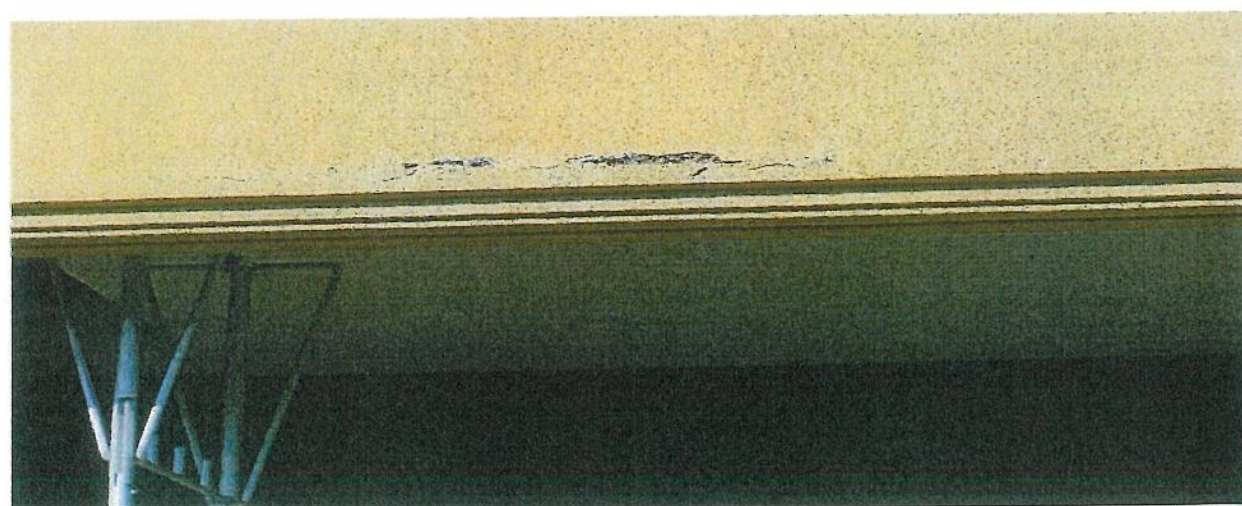
<要望書詳細地図>

- 1、住宅の庇、壁の改修について
- 2、住宅の敷地内の水溜りの改修について
- 3、住宅の駐車場増設について
- 4、住宅の入居状況（空室）について
- 5、住宅駐車場付近のカーブミラーの増設について
- 6、住宅横の一般道（土手沿い）の制限速度について
- 7、小鴨川堤防の坂道（南側）の拡張、改修について

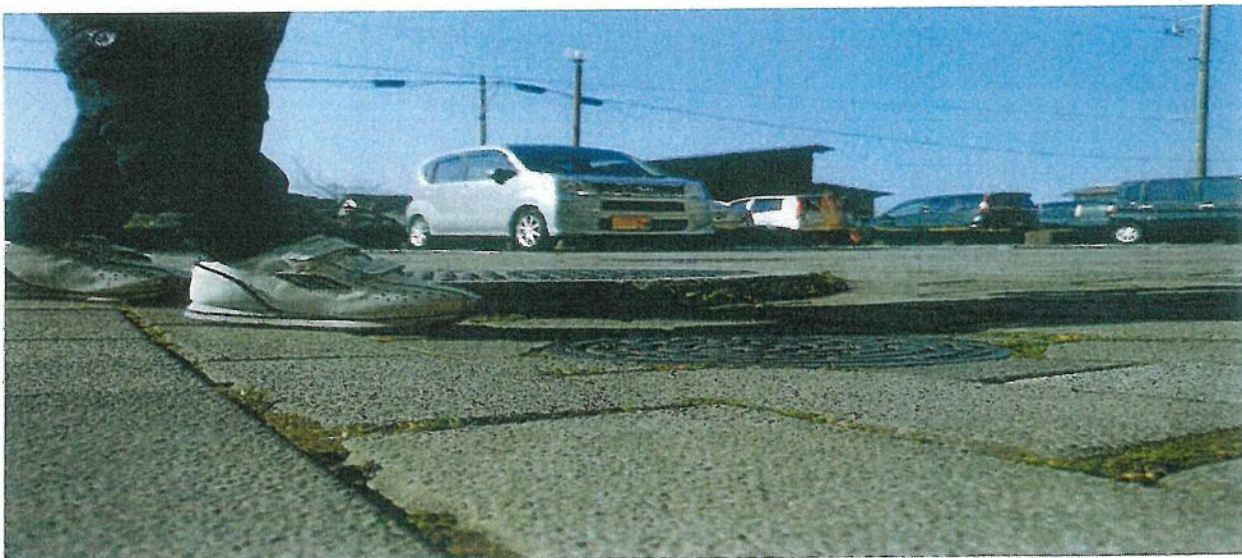


<要望書詳細写真>

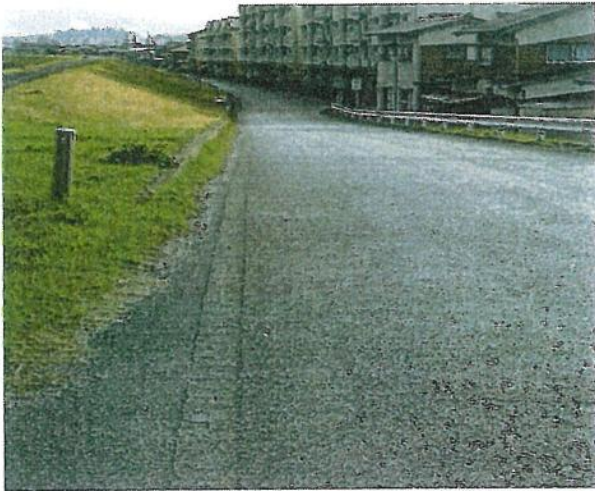
1、市営鴨川町住宅（以下、住宅）の庇、壁の改修について



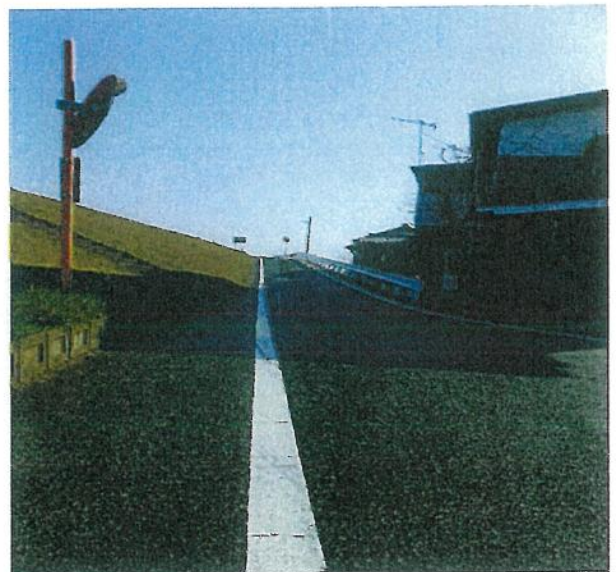
2、住宅敷地内の水溜りの改修について



- 5、住宅駐車場付近のカーブミラーの増設について
- 6、住宅横の一般道（土手沿い）の制限速度について



- 7、小鴨川堤防の坂道（南側）の拡張、改修について



要 望 書

北野自治公民館長 山本



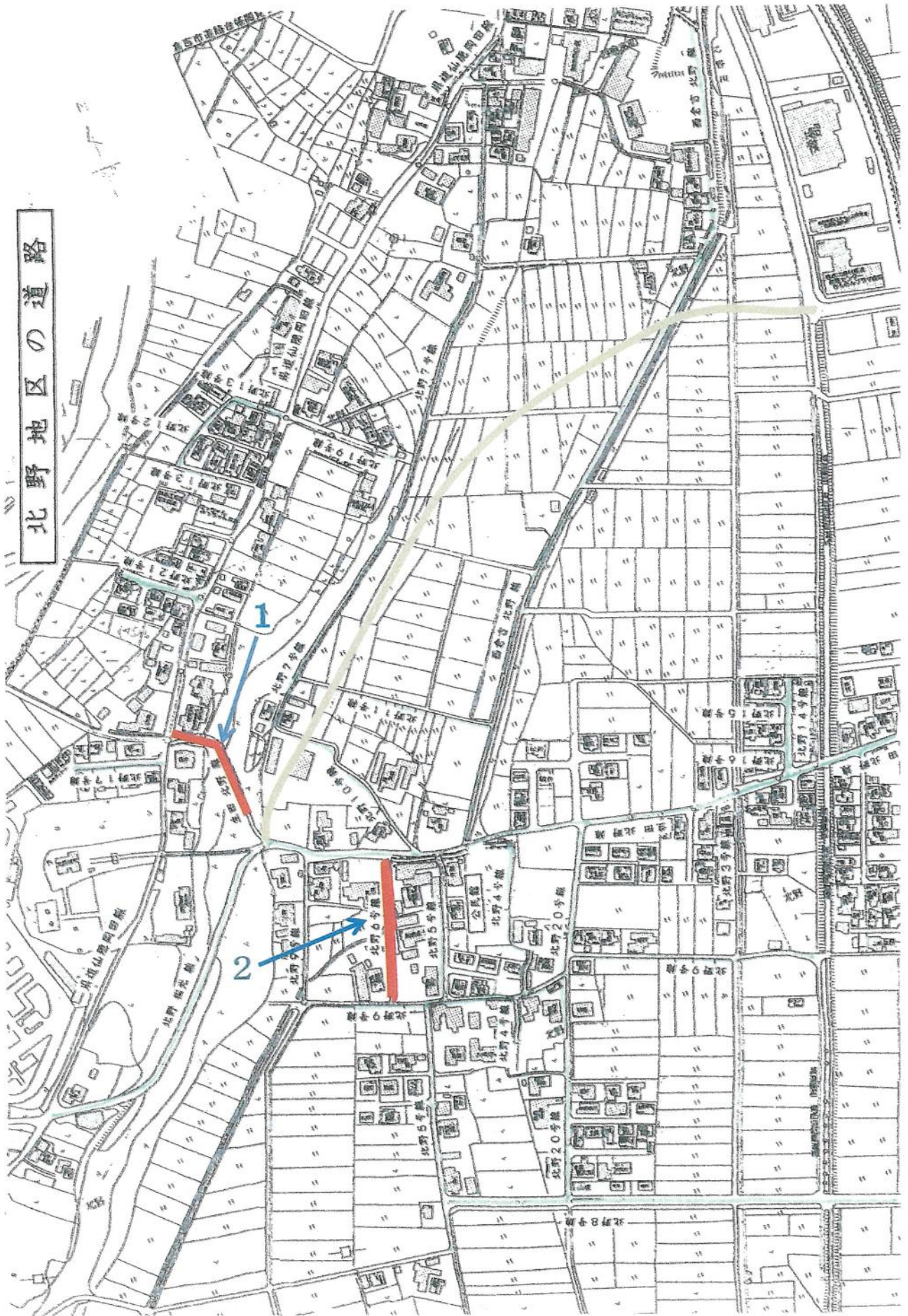
1.市道生田北野線(坂道区画)の拡幅整備について(継続)

市道生田北野線の北野バイパス交差点から仙隠岡田線のための間の坂道は、北野地区内の生活道路・通学道路ですが、待避所も無く道幅も狭く坂道であり見通しが悪いため、通行者・車両の待避できない危険な箇所です。路肩の排水路に床盤設置等の危険回避のための道路拡幅対策を要望します。

2.市道北野6号線の改修について(継続)

市道北野6号線は、旧道路面が河川改修により切り取られ法面となったことから道路幅員が狭く傾斜し、通行に危険な市道となっております。併せて、令和2年夏の集中豪雨では想定外の降水量で増水、用水路が氾濫し隣接する住宅に流れ込み、避難された経緯もあり土手部分のかさ上げを含め早期の改修並びに6号線の舗装整備を要望します。

北野地区の道路



要望1 現状 市道生田北野線の拡幅整備について（継続）

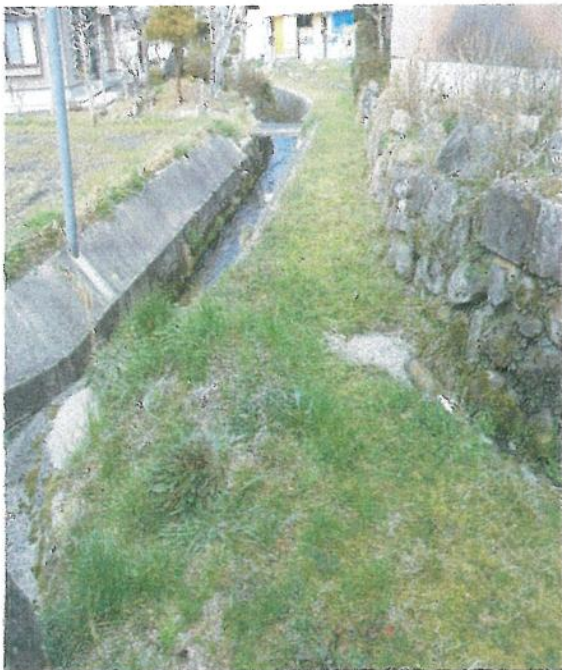


見通し悪く道幅狭く途中で待避困難

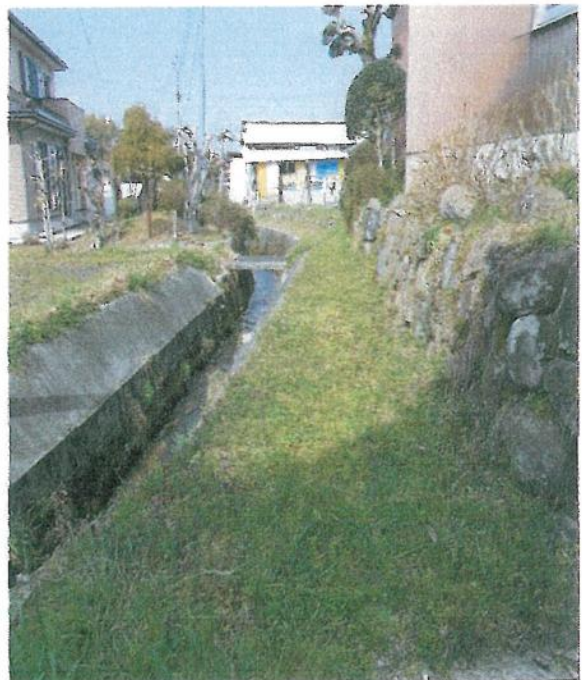


宮坂登り方向の写真

要望2 現状 北野6号線の改修について（継続）



路肩が法面となり道幅 2/3 に減少し危険



通行されなくなり草が生い茂る